

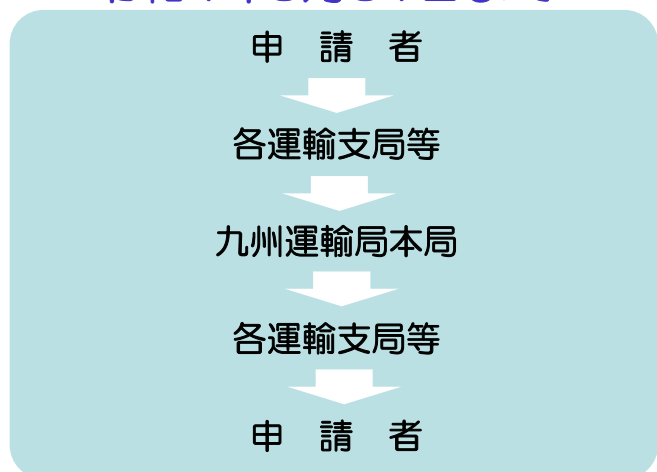
申請等手続きの本局直轄化について

◆運輸支局や海事事務所へ提出している申請書や届出書・報告書の一部について、九州運輸局本局へ直接、電子メールや郵送等により提出することができるようになります。

※対象となる手続きは別添のとおりです

◆直接ご提出いただくことにより、審査の迅速化が図られるようになります。

令和4年3月31日まで



令和4年4月1日以降



皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

<お問い合わせ先>

九州運輸局 海事振興部

旅客課

貨物課

港運課

船舶産業課

船員労政課

九州運輸局 海上安全環境部

船員労働環境課

海技資格課

運航労務監理官

FAX：092-472-3301

TEL：092-472-3155

TEL：092-472-3156

TEL：092-472-3157

TEL：092-472-3158

TEL：092-472-3159

FAX：092-472-3305

TEL：092-472-3175

TEL：092-472-3176

TEL：092-472-3181

※メールでの申請を希望される場合は、上記各窓口へお問い合わせいただければ、担当者のメールアドレスをお伝えします。

九州運輸局（本局）へ直接提出できる手続き一覧

（海上運送法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
1	一般旅客定期航路事業の許可	海上運送法第3条第1項
2	船舶運航計画の届出	海上運送法第6条
3	運賃及び料金の届出（許可に伴うもの）	海上運送法第8条第1項
4	運賃上限の認可（許可に伴うもの）	海上運送法第8条第3項
5	運送約款の認可（許可に伴うもの）	海上運送法第9条第1項
6	事業の休廃止の届出	海上運送法第15条
7	事業の譲渡及び譲受の認可	海上運送法第18条第1項
8	法人の合併及び分割の認可	海上運送法第18条第2項
9	相続人による事業継続の認可	海上運送法第18条第4項
10	特定旅客定期航路事業の許可	海上運送法第19条の3第1項
11	特定旅客定期航路事業の事業計画変更の認可	海上運送法第19条の3第3項
12	特定旅客定期航路事業の事業計画の変更の届出	海上運送法第19条の3第3項
13	特定旅客定期航路事業の承継の届出	海上運送法第19条の3第5項
14	特定旅客定期航路事業の休止（廃止）の届出	海上運送法第19条の3第6項
15	旅客不定期航路事業の許可	海上運送法第21条
16	運賃及び料金の届出（許可に伴うもの）	海上運送法第23条
17	運送約款の認可（許可に伴うもの）	海上運送法第23条
18	事業廃止の届出	海上運送法第22条
19	事業承継の届出	海上運送法第23条
20	運航実績臨時報告	海上運送法第24条
21	協定の認可	海上運送法第29条
22	協定等の届出	海上運送法第29条の2第1項
23	協定等航路運航実績臨時報告	海上運送法第24条
24	変更の報告	海上運送法施行規則第28条
27	対外旅客定期航路事業の事業開始（変更）の届出	海上運送法第19条の4第2項
28	運送約款の届出	海上運送法第19条の4第4項
29	事業廃止の届出	海上運送法第19条の4第5項
30	貨物定期航路事業事業開始（変更）の届出	海上運送法第19条の5

（離島航路整備法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
31	航路補助金の交付の申請	離島航路整備法第4条
32	運航計画書の提出	離島航路整備法第4条
33	航路損益計算書等の提出	離島航路整備法第8条

（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
34	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請（旅客課所管のものに限る。）	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条
35	地域公共交通確保維持改善事業費補助金事業完了実績報告（旅客課所管のものに限る。）	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条
36	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付申請（旅客課所管のものに限る。）	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条
37	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金事業完了実績報告（旅客課所管のものに限る。）	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条
38	観光振興事業費補助金交付申請（旅客課所管のものに限る。）	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条
39	観光振興事業費補助金事業完了実績報告（旅客課所管のものに限る。）	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条

九州運輸局（本局）へ直接提出できる手続き一覧

（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
40	旅客施設の建設の届出	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条第2項
41	大規模な改良の届出	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条第2項
42	移動等円滑化取組計画書	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の3
43	移動等円滑化取組報告書	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の4
44	臨時の報告	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第24条

（海事代理士法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
45	海事代理士の登録	海事代理士法第9条第1項
46	新たな事務所の設置の許可	海事代理士法第10条第1項
47	新たな事務所の設置の登録	海事代理士法第10条第1項
48	変更登録	海事代理士法第11条第1項
49	業務廃止等の届出	海事代理士法第13条

（内航海運業法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
50	新規登録申請	内航海運業法第4条第1項
51	変更登録申請	内航海運業法第7条第1項
52	軽微変更届出	内航海運業法第7条第3項
53	事業承継の届出	内航海運業法10条2項
54	新造船・改造船完成報告	内航海運業法施行規則等運用方針[3]5.口
55	事業の休止または廃止の届出	内航海運業法第22条
56	自家用船舶使用または変更届出	内航海運業法第25条の4第1項
57	自家用船舶廃止届出	内航海運業法第25条の4第2項
58	役員変更届出書	内航海運組合法施行規則第14条
59	安全管理規程設定届出	内航海運業法第11条第1項
60	安全管理規程変更届出	内航海運業法第11条第1項
61	安全統括管理者選任・解任届出	内航海運業法第11条第5項
62	運航管理者選任・解任届出	内航海運業法第11条第5項

（港湾運送事業法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
63	港湾運送事業許可申請	港湾運送事業法第5条
64	検数事業・鑑定事業関係変更届出	港湾運送事業法第17条第3項
65	事業概況報告書	港湾運送事業報告規則第2条

（中小企業等経営強化法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
66	中小企業等経営強化法認定申請等	中小企業等経営強化法第17条、第18条

（造船法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
67	適正監理計画認定	外国人造船就労者受入事業に関する告示別表第5の2

九州運輸局（本局）へ直接提出できる手続き一覧

（モーターボート競走法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
68	事故等に関する報告	モーターボート競走法施行規則第36条
69	酒類販売実施計画書	通達（H13年6月29日：国海総第129号）
70	場外発売上場現地確認申出	事務連絡（H21年3月26日）
71	地位の承継	モーターボート競走法施行規則第9条
72	入場料の徴収義務免除申請	モーターボート競走法第9条
73	モーターボート競走実施規則の改正	通達（H20年3月28日：国海総第508号）
74	モーターボート競走法第2条に基づく指定市町村の指定にかかる協議資料	モーターボート競走法第2条
75	名義使用・局長賞交付申請	通達（H13年3月28日：九運福第208号）
76	開催届	モーターボート競走法施行規則第14条
77	競走終了の報告	モーターボート競走法施行規則第37条

（船員法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
78	一括届出許可申請関係（まき網漁船を除く）	船員法施行規則第22条第1項
79	船員就業規則届出関係	船員法第97条第1項
80	労働時間適用除外許可申請関係	船員法第71条第1項
81	労働時間特例指定申請関係	船員法第72条第1項
82	医師の指定関係	船員法施行規則第57条第1項
83	船員法非適用認定関係	船員法第1条2項
84	非常配置表の承認関係	船員法第14条の3第1項
85	旅客船乗組員の教育訓練の実施届出関係	船員法第118条の2
86	高速船乗組員の教育訓練の実施届出関係	船員法第118条の3
87	特定高速船に乗組む船員の教育訓練承認申請書	船員法第118条の3

（国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
88	船舶保安管理者（SSO）適任証書関係	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第8条第1項

（船舶職員及び小型船舶操縦者法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
89	自己操縦免除確認申請	船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の36第5項

（船員職業安定法）

番号	本局直轄化する業務	根拠条文
90	無料の船員職業紹介事業の許可申請	船員職業安定法第34条
91	無料の船員職業紹介所の所在地変更届出	船員職業安定法第35条
92	無料の船員職業紹介事業報告書	船員職業安定法第39条
93	学校等が行う無料の船員職業紹介事業届出	船員職業安定法第40条
94	船員派遣業の許可申請、許可有効期間更新申請	船員職業安定法第55条、第60条
95	船員派遣事業許可証再交付申請	船員職業安定法第58条第3項
96	船員派遣事業変更届出、許可証書換申請	船員職業安定法第61条
97	船員派遣事業廃止届出	船員職業安定法第62条
98	船員派遣事業報告書	船員職業安定法第64条第1項
99	外国船舶派遣届出	船員職業安定法第64条第2項
100	日本船舶・船員確保計画の認定申請	海上運送法第35条
101	日本船舶・船員確保計画の実施状況に関する報告	海上運送法第39条
102	日本船舶・船員確保計画の変更の認定申請	海上運送法第35条
103	船員雇用促進対策事業費補助金交付申請	補助金にかかる予算の執行の適正化に関する法律第5条
104	最低賃金の減額の特例許可申請	最低賃金法第7条